

令和5年度 第1回 旭川方面稚内警察署協議会 議事概要

1 開催日時

令和5年6月30日（金）午前11時00分から午後0時20分までの間

2 開催場所

旭川方面稚内警察署 会議室

3 出席者

協議会委員：7人（定員7人）

- | | | | |
|-------|----|----|---|
| ○ 会長 | 森 | 豊 | 昭 |
| ○ 副会長 | 柏谷 | 真 | 未 |
| ○ 委員 | 加藤 | 亜 | 紀 |
| ○ 委員 | 田尻 | 隆 | 志 |
| ○ 委員 | 品田 | 新 | 一 |
| ○ 委員 | 円山 | 智恵 | 美 |
| ○ 委員 | 安田 | 利 | 之 |

稚内警察署

- | | | | |
|--------|----|---|---|
| ○ 署長 | 三浦 | 幸 | 生 |
| ○ 副署長 | 谷口 | 守 | |
| ○ 警務課長 | 堤 | 稔 | |
| ○ 会計課長 | 岡本 | 健 | 一 |
| ○ 交通課長 | 大庭 | 和 | 樹 |
| ○ 警備課長 | 吉成 | 司 | |

4 式次第

- (1) 白バイ訓練見学（警察署裏駐車場）
- (2) 警察署協議会委員委嘱状交付式（警察署長室）
- (3) 警察署幹部紹介
- (4) 警察署協議会会長互選
- (5) 警察署協議会委員紹介
- (6) 警察署協議会会長挨拶
- (7) 警察署長挨拶

5 活動概況説明

- (1) 協議会について
- (2) 懲戒処分等報告について
- (3) 犯罪発生状況等について
- (4) 人身安全関連事案の現状と対策

6 質疑応答

- (1) DVや児童虐待も家庭内暴力に該当するのでしょうか。
また、防止のための警察の役割についてお聞かせ下さい。

【回答】

人身安全関連事案というくくりの中にDVや児童虐待、家庭内暴力等を含めて、警察では重大事件へ発展するという危機感を持って対応しているところです。

(2) 民事不介入と家庭内暴力、民事と刑事の関係についてお聞かせ下さい。

【回答】

民事不介入とは、人と人や人と社会の間で発生している問題（法的な権利関係）の善悪を裁いて決めたり、助けたりすることはないということです。

ただし、警察では民事の中に隠れている事件には積極的に介入しています。

次に、家庭内暴力についてです。

些細な夫婦げんかや兄弟げんか、子どもの虐待などを知った場合は、積極的に介入し事件として捜査・検挙して被害者の保護などを行います。

最後に、民事と刑事の関係についてです。

民事とは、人と人や人と会社などとの間で発生したトラブルで、民法などの法律により民事訴訟法の手続きに則って裁判が行われるのが民事裁判です。

刑事とは、治安や秩序を乱した人を処罰するのが刑事です。

刑法や覚醒剤取締法、大麻取締法などの法律で、刑事訴訟法の手続きに則って裁判が行われるのが刑事裁判です。

(3) 若い世代のもめ事に関する相談窓口についてお聞かせ下さい。

【回答】

警察相談電話「#9110」を活用して相談してください。

7 閉会